

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和8年8月25日

鎌ヶ谷市長 芝 田 裕 美

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鎌ヶ谷市軽井沢2030番1、2030番2、2031番1、2031番2
2033番5、2033番6及び2039番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字新郷401番地
城北伸鉄株式会社
代表取締役社長 榎本淳也